

7 工業団地下水道事業特別会計

廿日市市工業団地下水道条例に基づき、工業団地内の生活汚水を衛生的に処理するために設置した工業団地下水処理場の維持管理を行った。また、平成 24 年 3 月末に宮内工業団地下水道及び佐伯工業団地下水道を公共下水道への切り替えを行った。

(1) 処理場

適正な放流水質の確保及び効率的な運転管理を行うため、次の業務を行った。

ア 宮内工業団地処理場維持管理事業

6,593,303 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
維持管理業務委託料	宮内工業団地	4,662,000	0
マンホール蓋補修工事	〃	871,500	0

イ 佐伯工業団地処理場維持管理事業

4,180,581 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
維持管理業務委託料	佐伯工業団地	2,415,000	0
電気保安業務委託料	〃	103,771	0